

## 社会福祉協議会とは……

地域福祉の推進を図ることを目的とする「社会福祉法」に位置付けられた民間団体です。

- (1) **社会福祉協議会**は、公共性・公益性の高い民間非営利団体で、町民主体の理念のもと誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を図ります。
- (2) **社会福祉協議会**は、「社会福祉法」において 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と規定されています。
- (3) **組織構成**は、「社会福祉を目的とする事業を営業者」あるいは「社会福祉に関する活動を行う者」として、社会福祉施設、民生児童委員、住民組織、福祉団体等により構成されています。
- (4) **社会福祉協議会の財源**は、民間財源、公的財源、事業収入の3つに分かれます。
  - ☆ 民間財源 ⇒ 会費・寄付金・共同募金
  - ☆ 公的財源 ⇒ 補助金・受託金
  - ☆ 事業収入 ⇒ 介護事業による介護報酬

## 地域福祉実践ぷらんとは……

地域福祉実践ぷらんとは ・ ・ 社会福祉協議会として、地域福祉を推進するための具体的な取組を示す計画です。

“暮らしやすいまちづくり”は何かを考えながら、町民自ら取り組むこと・共に協力して取り組むこと・行政として取り組むべきことの視点で分析、検討を進めます。

地域福祉とは ・ ・ ・ ・ ・ それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。



# 第3期 地域福祉実践ぷらん

平成 25 年度～  
平成 28 年度

概要版

地域のみんで築く

支え、支えられ、お互い様のいい関係



ウォーキング教室



旭中地区防災訓練



安心・安全支えあうまちづくり講演会



会食サービス



住宅型有料老人ホーム・たんぽぽ



理事会



社会福祉法人

中富良野島社会福祉協議会

## 基本理念

# 地域みんなで築く「支え、支えられ、お互い様のいい関係」

平成25年度～平成28年度

「第3期 地域福祉実践ぷらん」の基本理念を実現するために4つの基本目標を定め具体的に事業を推進していきます。

### I. 地域住民の視点に立った課題の把握と的確な情報提供の推進(心を育てる)

町民一人ひとりが、それぞれの立場で安心して暮らしていくためのまちづくり。いざというときにすみやかに支援が受けられるよう情報提供を強化します。

高齢者を支えるためのしくみづくりの一環として、認知症高齢者のサポート体制として「認知症サポーター養成講座」を町内各学校・金融機関・商工会など幅広い対象に実施することで支えあいの心を育みます。

#### 【関連事業】

- \* 認知症サポーター養成講座 \* 社協だより発行 \* ホームページ開設
- \* 社会福祉大会 \* 相談窓口の充実 等

### II. 一人ひとりが繋がる支えあいのしくみづくりを推進(仲間を育てる)

ボランティア養成講座・認知症サポーター養成講座を実施し、支えあいの仲間づくりを推進します。高齢者が気軽に参加できる教室活動やサロン事業の推進を図り、健康維持・孤立感の解消・閉じこもりの予防、元気高齢者を増やす取り組みとして介護予防事業に力を入れ、参加者間の仲間づくりや健康づくりを広げます。

地域の中で様々な取組が広がるために、支えてくれるボランティアの力が必要になります。事業を通して担い手の育成につなげます。

#### 【関連事業】

- \* ボランティアセンター活動 \* ボランティア養成講座 \* サロン活動支援
- \* 介護予防事業の拡大(あゆみ事業・ふまねっと運動・くもん学習療法)
- \* 会食サービス \* 宅配型給食サービス \* 移送サービス \* 移動支援事業 等

### III. 地域住民と共に考え、実践に向けた協働のしくみづくりを推進(地域を育てる)

地域の声を聞き取る“場”を作り、見えて来た課題について町民と一緒に考える取り組みを推進。町内区会での取り組みや民生児童委員活動での見守りや支援に加えて新しい支えあいのしくみづくりを目指します。防災対策における社協の役割なども検討して行きます。

#### 【関連事業】

- \* 福祉懇談会 \* 福祉協力員設置検討 \* 福祉サービス検討
- \* 防災への取り組み \* 要援護者支援 等

### IV. 地域福祉推進のための体制強化を推進(しくみを育てる)

平成26年4月から通所介護事業の運営を開始します。(於：ふれあいセンター・なかまーる) 要介護者が不安なくサービス利用ができるよう介護支援体制を充実します。高齢者や障害者の生活を支援するため日常生活自立支援事業・成年後見制度啓蒙など事業拡大に伴う職員の確保・育成(専門研修受講・専門資格取得支援・内部研修)を図ります。地域福祉事業の推進に向けての社会福祉協議会の体制について強化します。

#### 【関連事業】

- \* 通所介護事業の運営 \* 居宅介護支援事業・訪問介護事業 ) \* 日常生活自立支援事業
- \* 成年後見制度啓蒙 \* 福祉サービスの充実
- \* 指定居宅介護(障がい者自立支援) \* 各種団体支援
- \* 共同募金・歳末助けあい事業 \* 生活支援事業
- \* 社協職員体制強化 \* 専門研修の受講 \* 資格取得の支援
- \* 職場内研修 \* 財政基盤の確保(会費納入・特別、賛助会員の拡大) 等

【町民主体】	【町民主導】	【対等協力】	【行政主導】	【行政主体】
町民の責任と主体性によって行う領域 (自助)	町民の主体性の基に行政が協力する領域 (互助)	町民と行政が対等に協力して行う領域 (共助)	行政の主体性の基に町民の協力を得ながら行う領域 (共助)	行政の責任と主体性によって行う領域 (公助)